

令和 8 年度

船橋市介護保険事業特別会計予算



## 議案第5号

### 令和8年度船橋市介護保険事業特別会計予算

令和8年度船橋市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57,134,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

#### (債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

#### (歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年2月13日提出

船橋市長 松戸 徹

□

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位:千円)
款	項	金額
10 介護保険料		12,263,400
	10 介護保険料	12,263,400
15 国庫支出金		12,610,800
	10 国庫負担金	9,786,310
	15 国庫補助金	2,824,490
20 支払基金交付金		14,926,000
	10 支払基金交付金	14,926,000
25 県支出金		7,897,700
	10 県負担金	7,664,000
	20 県補助金	233,700
30 財産収入		12,000
	10 財産運用収入	12,000
40 繰入金		9,372,200
	10 他会計繰入金	8,890,220
	15 基金繰入金	481,980
50 諸収入		51,900
	10 延滞金・加算金及び過料	230
	15 市預金利子	10
	20 受託事業収入	1,020
	25 雜入	50,640
歳 入 合 計		57,134,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
10 総務費		1,382,800
	10 総務管理費	937,550
	15 徴収費	43,200
	20 介護認定審査会費	402,050
15 保険給付費		53,698,500
	10 介護サービス等諸費	51,146,700
	15 高額介護サービス等費	1,409,900
	17 高額医療合算介護サービス等費	211,700
	20 特別給付費	5,200
	25 特定入所者介護サービス等費	925,000
22 地域支援事業費		1,805,900
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	1,514,590
	12 一般介護予防事業費	87,740
	15 包括的支援事業・任意事業費	200,400
	20 その他諸費	3,170
30 基金積立金		12,000
	10 基金積立金	12,000
35 諸支出金		224,800
	10 償還金及び還付加算金	31,090
	20 災害臨時特例利用者負担額軽減支援費	1,200
	25 繰出金	192,510
40 予備費		10,000
	10 予備費	10,000
歳 出 合 計		57,134,000

第2表 債務負擔行為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険料納入通知書等作成業務 委託料	令和8年度～令和11年度	63,918千円